

チビッコホーム（放課後児童クラブ）支援員募集

対 教員、保育士、社会福祉士のいずれかの資格・免許を有する人など
採用予定日①12月2日②1月1日
募集人数各10人程度
試験①10月22日(日)②11月19日(日)午前9時半に作文・面接を市職員会館（岸城町）で
申込書配布・受付①10月2日(月)～19日(木)②11月1日(水)～16日(木)に直接、子育て支援課へ
問子 子育て支援課放課後ことも担当 ☎ 423-9610

来年度の登録手話通訳者を募集

手話通訳士または手話通訳者の資格を有する人は全試験を免除し、申し込みを随時受け付けします。
試験1次試験…12月10日(日)に筆記、読み取り、2次試験…1月28日(日)に聞き取り ※2次試験は合格者のみ。
場opsol福祉総合センター（野田町1丁目）
申・問11月10日(金)（必着）までに障害者支援課に備え付けの申込書を直接または郵送で障害者支援課へ ☎ 596-8510 ☎ 423-9446 ☎ 431-0580

リユース品を譲ってください

ご家庭で使わなくなった物をリユース品（再利用品）として無償で提供をお願いします。提供していただいた品物は点検・清掃し、無償譲渡会（抽選）で市民の皆さんにお譲りします。無償譲渡会の日程は、後日お知らせします。
品目小型家具類、日用品、ベビー用品、おもちゃ、未使用贈答品など（電化製品、ガス器具、大型家具類、自転車・バイク、食品を除く）※品物によりお断りする場合があります。
問廃棄物対策課減量推進担当 ☎ 423-9465

子育て

就学時健康診断のお知らせ

来年、小学校に入学予定の子どもを対象に実施します。10月初旬に対象者へ案内を郵送します。
日など表のとおり **時**午後2時～4時(受け付けは午後3時半まで)
内内科健診、歯科健診、視力検査
問教育委員会総務課保健担当 ☎ 423-9638

日程	場所	就学予定校区
11/6 (月)	桜台市民センター (下松町4丁目)	光明、常盤
11/13 (月)	春木市民センター (春木若松町)	春木、大芝、大宮、城北、新条
11/20 (月)	東岸和田市民センター (土生町4丁目リハープ4階)	旭、太田、天神山、修斉、東葛城
11/27 (月)	八木市民センター (池尻町)	八木北、八木、八木南
11/30 (木)	opsol福祉総合センター (野田町1丁目)	中央、城内、浜、朝陽、東光
12/4 (月)	山直市民センター (三田町)	山直北、城東、山直南、山滝

小学校就学奨励費（入学準備金）の入学前支給のお知らせ

来年度小学校入学児童がいる家庭を対象に、就学奨励費の一部である「入学準備金」を、入学前の3月に支給します。支給を希望する人は申請が必要です。所得制限などがありますので、詳しくは市ホームページまたは各家庭に配布するお知らせをご確認ください。小・中学生がいる世帯で令和5年度就学奨励制度を申請済みの場合は、申請不要です。
持ち物印鑑、通帳 **申・問**11月1日(水)～12月15日(金)に直接、教育委員会総務課学事担当へ ☎ 423-9607 ※各学校では受け付けできません。

市立保育所などで会計年度任用職員（アルバイト）を募集



申・問直接、子育て施設課施設運営担当へ ☎ 423-9482

エントリーシート、登録用紙は、子育て施設課で配布または市ホームページからダウンロードできます。

■月給制（採用予定日は来年4月1日）

表のとおり募集します。年齢制限はありません。

対 ①は保育士資格、②は調理師免許を有する人（3月末までに取得見込みの人を含む）

勤務地市立保育所 11カ所のうちいずれか

試験エントリーシート（書類選考）形式

配布・受付10月16日(月)～11月15日(水)



職種	月給 (令和5年度実績)	勤務日時		募集人数
		月～金曜日	土曜日（月1回）	
①保育士	194,919円～	8時～18時のうち実働7.5時間（休憩45分）	8時～13時のうち実働2.5時間（休憩なし）	30人程度
②調理用務員	174,269円～	8時半～16時45分（休憩45分）	9時～11時半実働2.5時間（休憩なし）	若干名
その他手当など				
期末手当支給、通勤手当（上限あり）、残業手当など、年次有給休暇、夏期休暇、特別休暇、社会保険など				

■時給制（随時受付）

所定の登録用紙で登録できます。保育士、調理用務員、看護師など様々な職種や勤務形態があります。無資格の人でも登録できますので、ぜひご登録ください。

子ども医療費助成の対象年齢を拡大しました

10月1日から子ども医療費助成の対象年齢を18歳に達した日以後における最初の3月31日まで拡大しました。本市の住民基本台帳に記載があり、平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの人（ひとり親家庭医療、生活保護受給者などは除く）で、既に交付申請書を提出した人に対して9月25日に医療証を発送しました。医療証が届かない場合はお問い合わせください。申請書を提出していない人は、すぐに子ども家庭課へ提出してください。また、現在中学生で子ども医療証をお持ちの人には、有効期限を延長した医療証を3月末に郵送予定です(申請不要)。
問子ども家庭課医療助成担当 ☎

423-9480

児童手当の振り込み

6～9月分を10月10日(火)に受給者の口座に振り込みます。通帳記入のうえ、ご確認ください。
問子ども家庭課子育て給付担当 ☎ 423-9624

年齢区分	手当月額	
0～3歳未満	15,000円	
3歳～小学生	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	

※第3子以降とは18歳に達する日以後、最初の3月31日までの養育児童のうち、3番目以降をいいます。
 ※所得制限限度額以上の人は中学生までの児童1人につき一律5,000円です。
 ※所得上限限度額以上の人は手当の支給はありません（対象者には消滅通知を送付済み）。

広告

広告